

仕 様 書

1 件 名

令和6年度 電波利用環境保護周知活動におけるインターネット広告掲載の請負

2 請負内容

(1) 総務省東北総合通信局電波監理部電波環境課（以下「主管課」という。）から別途交付する動画（1分）について、広告掲載用に一部修正を行うこと。

修正対象の動画はMP4形式で主管課から提供する。修正箇所は2カ所（字幕の追加及びぼかしの追加）とする。修正の詳細は主管課に確認すること。

修正した動画については、広告掲載前に主管課の最終確認を得ること。

(2) 修正後の動画を使用し、以下のとおりYouTubeインストリーム広告への掲載を行う。

掲載対象国	広告対象者	広告表示回数	広告掲載期間*
日本国内	東北6県在住者	1,000,000回以上	令和6年6月1日から 令和6年6月30日までの間

※広告対象者の詳細は、主管課との調整により決定する

3 請負期間

契約の日から令和6年9月20日（金）まで

4 実施の上での注意点

(1) 動画広告のターゲットは、主管課と相談の上、周知を行う上で、最も効果的な対象を調査の上、選定すること。

(2) 動画配信媒体の選定においては、動画を再生しているのがコンピュータプログラム等ではないことを確認している媒体とすること。

(3) 動画広告の表示回数及び対象については、双方の協議により変更することができる。

(4) 広告掲載に必要なアカウントを準備すること。

(5) 広告を実施する時間帯、ターゲットなどを適宜調整し、効果的な視聴頻度、クリック数となるように管理すること。

(6) 視聴頻度が著しく少ない場合には、主管課は、動画のターゲットの追加又は変更を指示することができる。

(7) 広告掲載期間終了後に広告の効果測定を実施し、その分析結果を提出すること。

5 納入成果物等

(1) 納入成果物

- ① 修正後の動画（MP4形式）
- ② 上記4（7）の結果報告書 3式
- ③ 配信会社（第三者）の広告掲載報告書 1式
- ④ 上記①を電子媒体に記録したもの 1式

(2) 納入場所

主管課

(3) 納入期限

令和6年9月20日（金）

6 その他

- (1) 詳細については、主管課（022-221-0677）の指示によること。
- (2) 交付した動画データについては、広告掲載期間が終了した際に、完全に削除すること。
- (3) 納入期限等、本件仕様について変更が生じる場合は、事前に主管課の承認を得ること。